

議 事 録

会議の名称	令和8年度第1回茨木市立文化財資料館運営審議会
開催日時	令和8年5月26日（火） （午前・ <u>午後</u> ） 6 時 3 0 分 開会 （午前・ <u>午後</u> ） 8 時 0 0 分 閉会
開催場所	文化財資料館2階研修室
出席者	委員長：若林 邦彦（同志社大学歴史資料館教授） 副委員長：辻尾 榮市（地域歴史民俗考古研究所所長） 委員：岩田 朋子（茨木市立東奈良小学校校長） 岡市 正達（茨木神社禰宜） 難波 洋三（京都国立博物館客員研究員） 松岡 久美子（近畿大学文芸学部教授） 松村 薫（茨木市教育研究会小学校社会科部部員） 森 登紀子（大阪府立茨木高等学校首席） 吉田 佳世（追手門学院大学地域創造学部准教授）※ZOOM参加 （順不同・敬称略）【計9人】
事務局職員	森岡 恵美子 教育長、吉田 典子 理事、前田 聡志 歴史文化財課長、 黒須 靖之 主幹兼保護啓発係長兼文化財資料館長、高橋 伸拓 主査 藤田 徹也 主査 【計6人】
開催形態	<u>公開</u> ／非公開
議題（案件）	[1]委員長・副委員長の選出について [2]令和7年度文化財資料館等事業報告について [3]令和8年度文化財資料館等事業計画について
配布資料	令和8年度 第1回 茨木市立文化財資料館運営審議会 資料 『茨木市立文化財資料館館報 第11号』 『旧制茨木中學校—近代教育の軌跡—』図録 『発掘速報展いばらき2025』パンフレット 『キリシタン墓発掘』パンフレット

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 要 旨 ・ 決 定 事 項
事務局	【開会】
教育長	【開会挨拶】
事務局	【会議の成立】 全委員 10 人中 8 人出席（最終は 9 人出席）につき、茨木市立文化財資料館運営審議会規則第 4 条第 3 項の規定により、本会議は成立する旨を説明。
事務局	【委員の紹介】 令和 8 年 5 月 1 日付けで新たに委嘱された 10 名の委員の紹介
事務局	【事務局の紹介】 事務局職員の紹介。
事務局	【案件（１）委員長及び副委員長の選出】 茨木市立文化財資料館運営審議会規則第 3 条第 1 項「審議会に委員長及び副委員長各 1 人を置き、委員の互選とする」により、互選による選出を説明。
辻尾委員	委員長は、若林委員にお願いしたい。 (意義なしの声) —他委員の賛同を得て、委員長は若林邦彦委員に決定—
岡市委員	【副委員長の選出】 副委員長について辻尾委員にお願いしたい。 (意義なしの声) —他委員の賛同を得て、副委員長は辻尾榮市委員に決定—
事務局	【議事の進行の交代】 議事の進行を事務局から若林委員長に交代。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 要 旨 ・ 決 定 事 項
若林委員長	【審議の公開について】 審議会及び会議録の公開・非公開について諮りたいと思う。公開についての説明を事務局から願います。 「茨木市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、原則公開の旨を説明。資料の閲覧、持ち帰りも審議会の判断で可能であること、会議録の公表に努めている旨を説明。 審議会については原則に則り公開とし、非公開とすべき案件が発生したときは皆様にお諮りし、非公開を決定する。会議録についても公開とし、資料についても傍聴者への閲覧及び持ち帰りを許したいと思うが、ご異議ないか。 異議なし。 本審議会は公開とし、資料の閲覧及び持ち帰りも許可することとする。 【案件（２）令和７年度文化財資料館等事業報告について】 では次第に従い、報告事項の「令和７年度文化財資料館等事業報告について」、事務局から報告、説明をお願いする。 令和７年度文化財資料館等事業報告資料をもとに説明。 ただいまの報告のなかで、ご意見・ご質問等あれば願います。 指定施設に指定されたということですが、例えば登録博物館になるという道を選択しなかった理由や、今後、登録博物館を目指していくのか、もしくはそのまま指定施設として運営していくのか、方針等考えはあるか。 登録博物館を目指さなかった理由として、当館は開館４０年以上経過しており、令和６年度１０月頃から大阪府担当部局と調整を進めている中で、登録博物館を目指すとなるとクリアしないといけない課題が多く、時間がかかるということで、まずは指定施設になることを優先した。ただ、将来的に状況が整えば登録博物館への登録も考えている。
事務局	
若林委員長	
委員全員	
若林委員長	
若林委員長	
事務局	
若林委員長	
松岡委員	
事務局	

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 要 旨 ・ 決 定 事 項
若林委員長	大阪府下の市立のミュージアムの多くが登録博物館になっている。そういうことから登録博物館を目指すということで理解した。
岡市委員	指定施設に指定された事、キリシタン遺物史料館の入場者数が増えた事は喜ばしいこと。また、産業振興課が令和7年12月に作成した観光マップをみても、文化財資料館・キリシタン遺物史料館は重要なスポットになっており、東奈良遺跡やキリシタン遺物が市の誇りということで掲載されている。市民が茨木を好きになる施設として今後ともよりよい施設にしてほしい。また、説明案内板の拡充も素晴らしいことであり、今後も市としてできることを行なっていってほしい。
事務局	入館者数について、今後も両館ともに来館者を増やしていけるように取り組んでいきたい。また、説明板については約100か所以上の管理を行っており、年々、説明板の老朽化や内容の改編などもあることから引続き保護・啓発に取り組んでいきたい。
岡市委員	当神社もこの観光マップを設置しているが、様々な方が手に取られていた。こういったマップは効果的だと思うので、ぜひ市にも頑張っていたきたい。
若林委員長	入場者数についてコロナ禍後に戻ってきているのか、コロナ禍以前に比べて戻ってきているのか、または様々な取り組みの結果、入場者数が増加しているのか。
事務局	資料館については、コロナ禍以前は1万3千人程度だったので、コロナ禍以前の入館者数に戻りつつある。キリシタン遺物史料館についても徐々にではあるが、コロナ禍以前に戻りつつある。しかし、市の山間部にあるため交通手段が年々変容し、現在はマイカーによる交通手段が主である中でも増加の傾向にある。
若林委員長	コロナ禍以前に戻ってきているという側面は広報によって戻ってきているということもあると思う。
若林委員長	【案件（3）令和8年度文化財資料館等事業計画について】 引きつづき、報告事項の「令和8年度文化財資料館等事業計画について」、事務局から説明をお願いします。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 要 旨 ・ 決 定 事 項
事務局	令和8年度文化財資料館事業計画資料をもとに説明。
若林委員長	ただいまの報告のなかで、ご意見・ご質問等をお願いする。
難波委員	キリシタン遺物史料館の改修について、ウォールケースを無くして高精細のレプリカを露出展示されとのことだが、その場合、触る人が出てくると思うが、それを見込んでの計画なのか。レプリカは原物資料の破損・盗難などに代わる資料としての性格を持っているが、今回の展示室改装で展示として使用していいものかひっかかるところがある。あるいは、結界をするなどの予定はあるか。
事務局	レプリカについては、高精細のデジタルデータを取っている。紙印刷のため経年劣化した場合は、データから出力して再度レプリカを作ることが可能であり、それを見越して制作している。なお、展示するにしても結界は必要だと考えている。レプリカに関しては、万が一事故が起こっても再生産を想定しての取り組みを行っている。
難波委員	触れるような距離に資料があると、来館者に手に触れていいという誤った情報を与えてしまうのを懸念している。海外は原物の絵画を間近で見られるが、近づきすぎるとセンサーで音が鳴るようになっている。また、ガラスに入っていたり、警備員が多く配置されたりしている。触れる距離にあり、警備の人が居ないと触ってみようかという人が出てくる。そういうことが文化財に誤った情報を与えてしまう事になるのではないか。
若林委員長	表面にアクリルを入れる仕様にすれば、直接触れることはできないのではないか。
事務局	額装はしているが、アクリルを入れるかどうかは検討したい。また、ご指摘のように結界や接触禁止サイン等は充実させていきたい。なお、現在も来館者が来た場合、職員の見回りは行っているが、今後も徹底していきたい。
難波委員	改修でウォールケースを撤去してしまうと、実物展示ができなくなるのではないか。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 要 旨 ・ 決 定 事 項
事務局	キリシタン遺物史料館は博物館施設というには不十分な施設であり、害虫が多く、温湿度管理も難しい。そのため実物資料からレプリカ資料に置き換えて展示を行ってきたのが現状である。もし、実物展示を行うのであれば、独立ケースなどで展示したいと考えている。
若林委員長	イメージ図面中央の絵は展示ケースで立体物を展示するのか。
事務局	これは書籍等を置く棚になっている。
難波委員	改修によって実物展示ができなくなるということは問題。レプリカばかりが並んでいる場所に行く魅力がない。空調等の問題ならば、墓碑など環境に左右されずに展示できるものがあるはずである。原物資料を展示できること、本物だということは魅力がある。原物資料を並べることが可能な資料は展示して、来館者が本物を経験できることが大事。
事務局	既存の展示数は 41 点で、レプリカ 30 点、市指定品 6 点を含む実物資料が 11 点である。また、改修後の展示数は 23～26 点で、レプリカ 20 点、市指定品を含む実物資料を 3～6 点と考えている。展示数は既存の 6 割程度になるが可能な限り実物資料を展示しようと考えている。
難波委員	改修後にレプリカであれ展示資料数が減るのは、キリシタン遺物の展示室である以上いかななものか。
若林委員長	現在、広縁には石造物は実物展示されているか。また、石造物についてケースは不要だと思うが展示を展開されるのか。
事務局	現在計画中であり、独立ケースを増やすなどレプリカも含めて展示数は重要であると認識しており展示数の確保についても考えていきたい。
松岡委員	資料の図面の内容だと、休憩所になってしまう。キリシタン遺物にはレプリカであったとしても露出展示が難しいものが多い。ウォールケースも含め、展示ケースがあつてこそ史料館としての展示を展開することができる。 遠方から史料館に足を運ぶのは実物の遺物に接したいためであり、パネル展示やレプリカ展示だけであれば、おそらくがっかりしてしまう。 神戸市立博物館のザビエル像について普段はレプリカを展示し、期間

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 要 旨 ・ 決 定 事 項
若林委員長	限定で実物資料を展示している。例えば、キリシタン遺物史料館も時期を決めて、実物資料を展示するというのはどうか。来館者はその期間に狙って行きやすく、運営側も管理しやすくなるのではないかな。展示可能な環境を確保しておくことで、将来的な展開が見込めるのではないかな。 キリシタン遺物史料館の立地や資料というのは得がたい施設だと思う。展示室中央に平置きの小型のケースなどを設置してそこに展示することができ、定期的に資料を変えていく、あるいは期間限定で展示するのはどうか。また、広縁で石造物を展示するなど、実物を見る余地を検討してほしい。そして、ケースについても中期的に購入していくことを検討してほしい。
難波委員	もう一点、映像投影は見飽きられてしまう。わざわざ足を運んで来る人には実物をみせるべきではないかな。
若林委員長	先日、企画展に行った際には会期終了間際だったためか、平日の割に来館者が多かった。それも実物資料の成せる技なのではないかな。
難波委員	映像投影よりは、キリシタン墓碑のあった場所などをめぐるツアーを月に一度でもやった方がよいのではないかな。
若林委員長	現在の史料館で流しているビデオと展示は一体化していることは事実だと思う。画像を流すことに意味が無いわけではないが、主役は「モノ」である。
難波委員	壁一面に動画を流す必要はない。補助的に流すのは良いとは思う。ホワイトキューブ設置のためにケースが無くなることは本末転倒である。
若林委員長	この案は職員で考えられたのか。
事務局	職員で考えた案である。
若林委員長	もし、コンサルなどの安易な提案に基づくものだったら姿勢自体が問われるが、そうでないのならば市のスタッフで再考できるのではないかな。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 要 旨 ・ 決 定 事 項
事務局	現在茨木市は安威川ダムが完成し、北部地域に力を入れている中、様々な来訪者を勧誘する意味で、敷居を下げる工夫も考えていかなければならない。ご指摘いただいた実物資料が持つ力や実物を見たい来館者のニーズは大切にしていきたい。そして、展示ケースなどの設置についても今後検討していきたい。
若林委員長	古文書講座は 20 回連続受講か。また、講座受講者が資料館の古文書整理等をしていく人材を育てる想定で運営しているのか。回数を増やすことの意義は何か。
事務局	古文書の普及啓発を狙っており、まずは古文書に親しんでいただきたい。新規の受講者が半分いるので、初めての方も続けてもらいやすいように工夫しながらやっていきたい。将来的に古文書整理を補助的に携わってくれる方がいればいいと思うが、現状ではまだ難しい。
難波委員	ボランティアとして古文書の調査時に運搬等をしてもらうことで、文化財に対する関心も高まる。補助的にでも参加してもらうのが大切だと思う。
松岡委員	中長期的な人材の配置についてどのような計画か。
事務局	まずは美術工芸担当の学芸員を補充し、古文書（近世史）の学芸員を配置していきたいと考えている。
難波委員	新しい方法や手順をどんどん取り入れていってほしい。
岡市委員	9 月のテーマ展を楽しみにしている。茨木神社は中世後期に宮元町から現在の元町に移転してきたといわれている。そして今回、宮元町にあった中央保育所が上中条に移転されると聞いている。移転後の宮元町の跡地については未定と聞いているが、発掘調査があるなら、その成果を楽しみにしている。
若林委員長	ほかにご意見、ご質問等はないか。 今年度の事業計画については、基本的には事務局提案のとおり進めていただき、次年度の審議会で報告を受け、審議するということがよろしいか。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 要 旨 ・ 決 定 事 項
委員全員	異議なし。
若林委員長	以上で、本日の案件はすべて終了した。多くの貴重なご意見をいただき御礼申し上げます。 それでは、これをもって令和８年度第 １ 回茨木市立文化財資料館運営審議会を閉会する。 以上